

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2555号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

早川と桜 (撮影：澤地 弘氏・箱根町役場)



もくじ

- 政 策
- フ ォ ー ラ ム
- 情 報
- 随 想
- 情 報
- 報 告

- 助役・収入役等を廃止し副市町村長に一元化
〓 地方自治法改正案を閣議決定……………(2)
- 朝ごはん条例で健康長寿のまちづくり 青森県鶴田町
カプセルNOW&NEW……………(4)
- クラシック音楽とまちづくり……………(9)
- 政策リーダー……………(10)
- 栃木県町村会長 壬生町長 清水 英世……………(11)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

イワシと大根

エッセイスト 山本 兼太郎

十歳まで
生きた泉
重千代さ
ん、百十
六歳まで
の本郷か

暮末のころ、江戸屋敷勤務に国元から単身赴任している下級武士に、小まめに日記を書く人がいた。食べ物で最も多く買っていたものはイワシ、野菜では大根・ナス。総菜では焼き豆腐(下級武士の日記「青木直己」)である。いまふうには「儉約と栄養とでもいうのだろうか、貧しさの象徴のような食生活である。佐賀藩士だった江藤新平が東京にいたころ、明治政府がドイツから招いた医師、ベルツ博士の診察を受けたことがある。ベルツ博士は「これまで、いかなる食事をしてきたか」と質問すると、江藤は「二、三年前までは貧しくて、イワシの頭や骨は捨てずに、大根の葉と一っしょに煮て食べたものだ」と答えた。これには通訳氏も困り果てて、「平素は粗食である」とだけ通訳したという話がある。

土光敏夫といえは、三期九年にわたって経団連の会長をしたり、昭和五十六年には第二次臨調会長に就任して「行革の鬼」といわれ、謹厳実直、抜群の行動力の人である。その

土光さんの夕食がテレビで放映されたとき、食卓にのっていたのが、メザシという質素なものだった。それ以来、「メザシの土光さん」というあだ名がついてしまった。

土光さんは「子供のころから食事は野菜と小魚で、ママカリのすしなどはうまいもんだ」といい、大根の葉はうまい。みそ汁、漬物、油いためもよい。最近、これを捨てる人が多いのはなぜだろうともいっていた。日本人の長命は有名である。百一

まとさんが、長寿の世界一と認定された。二人が生れ育った鹿児島県徳之島の伊仙町が今では早世の危機にさらされていると新聞に出ていた。三十歳から四十四歳の死亡率は全国平均の三倍にもなるという。油ものやマヨネーズなどの味付けが多い食生活の変化が原因のようである。

「メザシの土光さん」の方は小学生のころには四斗入りの米俵(六〇キロ)をかついで蔵へ運び、九十一歳で亡くなられている。

地方自治法改正案を閣議決定

助役・収入役等を廃止し
副市町村長に一元化

政府は3月7日の閣議で地方自治法改正案を決め、今通常国会に提出した。地方の自主性・自律性拡大のため、「出納帳・収入役」制度を廃止し「副知事・副市町村長」に一元化するほか、クレジットカードによる使用料等の納付や行政財産である建物の民間への一部貸付等を可能とする。併せて、国が地方自治体に新たな事務・負担を義務付ける施策について各大臣に立案段階から地方六団体にその内容を知らせる措置の制度化なども盛り込んだ。

このほか、地方議会制度の見直しとして、議長への臨時会の招集請求権の付与、専決処分

の要件の明確化、委員会の議案の議案では見送られた。

提出権の容認、なども改正する。

このほか、地方議会制度の見直しとして、議長への臨時会の招集請求権の付与、専決処分の要件の明確化、委員会の議案の議案では見送られた。

このほか、地方議会制度の見直しとして、議長への臨時会の招集請求権の付与、専決処分の要件の明確化、委員会の議案の議案では見送られた。

今回の地方自治法改正案は、昨年暮れの第28次地方制度調査会の「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」を踏まえて、その具

「副知事 助役制度」の見直しでは、市町村の助役に代えて「副市町村長」を置くこととした。副知事・副市町村長の定数は条例で定めるが、その職務については、首長の命を受け、政策・企画をつかさどる。首長の権限に属する事務の一部について委任を受け、事務を執行する。ことを追加する。併せて、出納帳・収入役を廃止し、「会計管理者」（一般職）を置くこととした。これまで副知事・助役は、知事・市町村長の名の下で事務を行っているが、新たに委任を受けた事務については、副知事・副市町村長が自らの名で、自らの権限と責任で処理することになる。

また、「監査」を充実するため「識見を有するもの」から選任することができるとする。このほか、「吏員」と「その他の職員」、「事務吏員」と「技術吏員」の区分を廃止し、「職員」とする。

また、「監査」を充実するため「識見を有するもの」から選任することができるとする。このほか、「吏員」と「その他の職員」、「事務吏員」と「技術吏員」の区分を廃止し、「職員」とする。

また、「監査」を充実するため「識見を有するもの」から選任することができるとする。このほか、「吏員」と「その他の職員」、「事務吏員」と「技術吏員」の区分を廃止し、「職員」とする。

政 策

ド納付が可能となった。このため、地方公共団体の使用料・手数料等の歳入のクレジットカード収納についても、住民の利便性を向上するため導入するもの。また、行政財産の信託は、普通財産である土地に限って建物の建設・造成等を目的にできるが、地方公共団体の財産である有価証券については信託ができない。しかし、ペイオフ解禁や最近の財政状況悪化等を踏まえて、保有する財産を効率的に運用するため地方公共団体から信託の容認を求める意見が寄せられていた。このため、普通財産のうち国債その他の政令で定める有価証券について信託できることにする。

さらに、行政財産は地方公共団体の行政活動の物的基礎で専ら地方公共団体が直接使用することが前提となるため、処分・貸付など私権の設定は原則禁止されている。このため、市町村合併や行政改革により生じた行政庁舎の空きスペースの有効活用などが地方公共団体で検討されているが、現行制度では普通財産への財産区分の変更や目的外使用許可によることは可能でも、これでは民間企業等のニーズに対応できず、地方公共団体から行政財産である建物の一部貸付を可能とするよう要望が寄

せられていた。これを踏まえて、行政財産の貸付けや私権を設定できる場合を拡大することにした。これにより、例えば行政庁舎内の空きスペースを民間の展望レストランやオフィスなどに貸し付けるなど財産の有効活用が可能となる。

このほか、地方六団体への情報の提供として、地方公共団体に新たに事務・負担を義務付けると認められる施策を立案しようとする場合、各大臣が地方六団体にその内容を知らせる措置を講じることにする。

現在、国に対する意見申出では、平成5年の議員立法で地方六団体に内閣に対する意見申出権・国会に対する意見書提出権が認められ、平成6年9月には地方六団体連名により「地方分権推進に関する意見書」を内閣に申出た実績がある。さらに、平成12年の地方分権一括法で内閣の回答努力義務も追加された。しかし、地方公共団体に対し、新たに事務・負担を義務付ける法令等が国で検討されているも、地方六団体には、その内容を知る手段がないことから、企画立案段階では意見申出権を行ってほしいのが実態。このため、各大臣に施策の立案段階で地方六団体に内容を知らせる措置を講じることにしたもの。

専決処分の要件を明確化

「議会制度」の見直しでは、うち首長にも影響する分野として、議長への臨時会の招集請求権の付与、専決処分の要件の明確化、が盛り込まれた。

地方議会三団体では、地方制度調査会が地方議会制度のあり方を検討課題に挙げたことを受けて、「第2次地方(町村)議会活性化研究会」(全国町村議会議長会)などそれぞれ研究会を発足させ議会制度・運営の改善策を検討、議長への議会招集権の付与、議長の拡大と調査権・監視権の強化、専決処分の要件見直し、議会の付属機関設置の可能性、などを提言した。それらが地方制度調査会答申に盛り込まれ、今回の自治法改正案でも具体化された。

「議会の招集権」について、議会三団体の要望では「議会の招集権を一般的に議長が有すること」とするよう求めていたが、地方制度調査会では議会の招集権は「執行機関としての長」ではなく「統括代表権者(自治法147条)としての長」に与えているとして、新たに「議長に招集請求権を付与する」ととした。これを受けて、自治法改正案では「議長は、長に対し、会

議に付すべき事件を示して臨時会の招集を請求できる」とし、同請求を受けた場合、首長は「請求があった日から20日以内に臨時会を招集しなければならない」とした。

「専決処分の要件」についても、議会三団体は「議会を招集する暇がないとき」の削除(全国町村議会議長会)など、その要件の見直しと不承認の場合の首長の処置の義務付けなどを求めていた。このため、地方制度調査会答申でも「専決処分のうち『議会を招集する暇がないと認めるとき』の要件の明確化」を答申した。これを踏まえて、自治法改正案でも、専決処分の要件について、現行の「議会を招集する暇がないと認めるとき」を、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する暇がないことが明らかであると認めるとき」と、より客観的・詳細に規定した。

このほか、「委員会制度」について、議員の複数常任委員会への所属制限の廃止、委員会の委員につき、閉会中でも、議長が指名することによって選任ができることとする。委員会の議案提出権を認める、ことを盛り込んだ。さらに、議会の政策立案機能を強化するため、審議会に準じた学識経験者等の知見を活用できるようにした。

現地レポート

「鶴の里 健康長寿の町」宣言

●平成17年度地域づくり総務大臣表彰「地域振興部門」●

朝ごはん条例で健康長寿のまちづくり

青森県 鶴田町

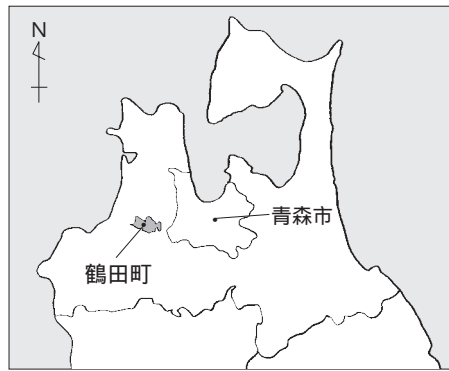
風光明媚な田園地帯

鶴田町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、県都青森市へは40km、桜で有名な学都弘前市街地までは25kmの距離にあります。

町の中央部を世界遺産で有名な白神山地を源流とする1級河川岩木川が流れ、南西には津軽富士といわれている岩木山(1・625m)が当町を見守っている風光明媚な田園地帯です。総面積46・4km²、人口1万6千人の農業を基幹産業とする町です。

町の基幹作物は、米とりんごで総面積の約5割を占めています。また、昭和45年頃からスチューベンぶどうへ転作する農家が増え、今では、作付け面積がおよそ80haと、生産面積、生産量共に日本一となっています。年間販売額は、およそ6億円と今や鶴田町の特産品として全国的に定着しつつあります。

みんなでつくる鶴田のロマン



湖上の龍神船

鶴田町は、気候風土、地理的特徴などを生かした町の総合計画「みんなでつくる鶴田のロマン」を平成2年に策定し、愛の翔・風の翔・土の翔の3本柱を中心にまちづくりが進められてきました。



鶴の舞橋

フォーラム

「愛」は心を「風」は文化を「土」は力を表現し、「翔」は町の名前にちなみ鶴が羽ばたくことに願いを込めています。

現在、平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とした第4次鶴田町総合計画「鶴の里口マン21」に掲げた基本計画に基づきまちづくりを推進しています。

鶴田町には、美しい景観や豊かな緑が多くあります。これらと調和し住む人の息吹が感じられるような潤いとやすらぎのあるまちづくりのため、町民と協調しながら諸施策を展開しています。

「まちづくりはつづいて」

21世紀に対応できる「ひとつくり」が急務と1977年（昭和52年）にアメリカ合衆国オレゴン州フッドリバー市と姉妹都市を締結以来、29年になります。姉妹都市を締結した当時は、国際化ということばをあまり聞くことはできませんでしたが、しかし、社会環境の進展によって、国際化時代が必ず到来するものと信じて国際交流事業を展開させ現在に至っています。その間には、中学生大使や留学生の派遣、国際交流員の招致事業など様々な事業を展開しながら強い絆と友情を育んできました。

特に、1984年（昭和59年）から始まった中学生大使の派遣事業も21回目を数え、延べ418名が太平洋を渡り1万km離れたフッドリバー市を訪問しています。

また、町民のボランティアによるホームステイバンクや通訳バンクなど様々な施策を展開しながら21世紀を担う人材の育成と国際化への対応に積極的に取り組んでいます。

このような、積極的な活動が認められ、平成8年に世界に開かれたまち総合的な地域国際化推進のまち部門で「自治大臣表彰」を受賞しました。

平成18年度からは、管内全小学校のカリキュラムに英語を取り得られる英語教育推進特区の認定を受



丹頂鶴自然公園

け、国際社会に貢献できるひとつくりを推進します。

鶴へのこだわり

まちづくりにおいては、福祉と国際交流に配慮しながら徹底して鶴にこだわり、町の施設の至るところに鶴のデザインを使用し、「個性あるまちづくり」を推進してきました。

鶴へのこだわりは、鶴田郷土誌をひもとくと、江戸時代には鶴田町に鶴がたくさん飛来し、「鶴田命名の起源」は文字通り「鶴」にちなんだものであると書かれていることから「鶴」にこだわるまちづくりの機運が高まったもので

ある保育園を訪れたとき、鶴の絵を見ながら園児に鶴の絵を描かせている場面に出会い、その時、生きた鶴がいたら子供たちがどんなに喜ぶか、鶴に関わりのある町だから丹頂を飼育しようと思いましたが、是非生きた鶴を町にのみがえらせたいという切なる願いを込め、通産省（現経済産業省）など関係機関へ働きかけ、平成5年に中国国龍江省チチハル市から鶴を譲り受けることに成功しました。平成6年には、「丹頂鶴自然公園」を建設し、さらに、平成9

年にはロシア・ヒガンズキーからつがいの鶴を譲り受けたことや雛誕生などで現在10羽の丹頂を飼育しています。この丹頂鶴自然公園は、子供たちが生きた鶴を通じて、命の尊さを学びながら、優しい心を育み、大きな志をもって鶴のように世界へ羽ばたいてほしいという願いを込めて建設したものです。

伝説に満ちた津軽富士見湖

当町には、人造湖では日本有数の大きさ（満水面積281ha、周囲11km）を誇る廻堰大溜池、通称津軽富士見湖があります。この津軽富士見湖は、万治3年（1660年）に4代藩主津軽信政公が、この地方一帯に灌漑用水を供給するために堤防を築き用水池にしたといわれています。

春には、全国へら鮎釣り大会を開催しており、今年で21回目になります。遠くは関東地方からもたくさんの方が参加があり、毎年約300人の太公望がへら鮎釣りを満喫しています。

8月中旬には、つるたまつりが行われ、津軽富士見湖では全国でも珍しいといわれている龍神ねぶたの湖上運行と花火大会を開催しています。龍神ねぶたの湖上運行

フォーラム

は、今からおよそ600年前のこと、白上姫が清水城主との恋に破れ、大溜池に身を投じて白龍となったという悲恋伝説に基づいたもので、夕日を浴びた全長30mの役場職員の手づくりによる龍神船は、津軽富士見湖伝説に彩りを添えるロマンチックなイベントとなっています。

また、伝説に満ちた津軽富士見湖の優美な湖面に架かる日本一長いきの橋「鶴の舞橋」が、平成6年に完成しました。自然に配慮し、樹齢150年以上の県産ヒバ1等材を用いて造られた三連太鼓橋は全長300mで、岩木山を背景に鶴の舞橋を湖面に映す眺望は、県内でも屈指の観光スポット



学校給食応援が食材を提供

となっています。鶴の舞橋は、木橋としては日本一長く、また、この橋を渡ると日本一長生きが出来る」と町ではピールールをしています。

朝ごはん運動の動機

鶴田町が「朝ごはん運動」に取り組んだきっかけは、町の平均寿命が男性74・5歳と全国ワースト10で、女性が全国平均より0・5歳低い84・1歳であることから、この平均寿命を全国平均まで引き上げることがねらいとして、平成12年に「鶴の里 健康長寿の町」を宣言し、町民総参加の健康づくり運動を展開しました。

検診率の向上や、子供を生活習慣病から守るための食生活の改善など様々な施策を食生活改善推進員をはじめ保健協力員、各小・中学校のPTAの協力で実施をしました。

平成13年には、3歳から14歳までの全児童約1、900人を対象に食生活状況調査を実施した結果、11・4%の子供が朝食をとっておらず、また、7割以上が夜食を食べ肥満など身体不調原因となっていることや、夜10時以降に就寝する子供が28・2%と食と生活習慣が乱れている実態が浮き彫

りとなりました。

今日、少子高齢時代に突入し、「日本の未来を担う子供たちがこのような状況ではいけない。日本が世界の長寿国となったのはお爺さん、お婆さんたちのようにごはんを中心とした食生活の中で育ってきたからであり、何とか子供たちの健康を守り、日々正しい食習慣を身につけさせたい。」と取り組んだのが朝ごはん運動です。

この運動を進めるため、平成14年に「子どもの健康は朝ごはんから」推進実行委員会を発足させ、正しい食習慣や朝ごはんの大切さを知ってもらうための様々な運動を展開しています。

朝ごはん条例施行

町民総参加の運動を展開していることと、平成16年4月に朝食から始める生活習慣の見直しを基本に『朝ごはん条例』を施行しました。

基本方針は、
朝ごはんを中心とした食生活の改善

- 早寝・早起き運動の推進
- 安全・安心な農産物の供給
- 地産地消
- 食育推進の強化
- 米文化の継承

の6項目を定め、ガイドラインと実施計画を設け、これまで縦割りの行政体制からそれぞれの関係各課が横断的に連携して取り組む形態となりました。各事業ごとの実績については、評価制を導入して公表することとしています。朝ごはん条例制定に至るまで、実に3年の歳月を費やし、関係各課において検討をしてきました。

朝ごはん条例施行と同時に、全国的に朝ごはん運動を推進するため、全国町村会長、各都道府県町村会長をはじめ農林水産省、文部科学省、全国農協中央会などに呼びかけをしております。

この運動で特に力を入れた点は、各家庭での朝ごはんの励行は



保温ジャーで炊きたてごはん

フォーラム

もとより、週5日の給食をすべて米飯給食とし、町内全小・中学校に保温ジャーを配置しました。毎日の給食を温かいごはんに切り換え、子供たちが自ら茶碗によそってもらうことと地元の野菜、りんごを取り入れたことや子供たちによる「和食」の料理教室の開催、規則正しい生活習慣を身につけるための通学合宿などがあります。

新たな施策の展開

始めは、親御さんに朝ごはん条例の趣旨がなかなか理解を得られませんでした。「町は朝ごはんを強制するのかわ」「好きな物を食べたいいけないのか。」特に若いお母さん方には、「共働きで時間に余裕がない。」など様々な声が聞かれました。そこで、朝ごはん運動の趣旨を理解していただくために、保育所から小・中学校に至るまで、あらゆる機会を通じて、朝ごはんが脳の活性化を促し、学習能力を高めることや、和食から得られる主な栄養素が肥満をはじめとした生活習慣病予防にも有効とされているなどを掲載された日本教育新聞などの記事を配布しました。

また、講演会等の開催により、徐々にその効果が出始め、さらには、学校給食に安全・安心な地元

の食材を提供したいと農家のお母さん方による「学校給食応援隊」が結成されたほか、みどりの会（農業後継者団体）や各農家などからりんごが無償で提供されるなど家庭、学校、地域が連携して朝ごはん運動に取り組んでいただいています。

これら、朝ごはん条例を施行して以来、食生活の改善や早寝・早起運動等を推進した健康長寿のまちづくりが認められ、去る1月18日平成17年度地域づくり総務大臣表彰を受賞しました。

今後の取り組み

条例施行後の調査では、子供たちの生活リズムの定着に伴い、早寝・早起きも増えつつあり、肥満減少も徐々に効果が出始めています。国においても、昨年食育基本法が制定されており、全国的に朝ごはん運動が推進されますことを願っております。

今後は、朝ごはん条例に基づき食育等諸施策を推進するとともに生活習慣病の予防のため各種検診に一層努力し、健康長寿のまちづくりを目指していきたいと思います。

(企画課長 八木橋連長)

都道府県別市町村数

(平成18年4月1日現在)

| 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 |
|------|-----|----|-----|----|-----|------|----|----|-----|----|----|------|-----|-----|-------|-----|-------|
| 北海道 | 130 | 15 | 145 | 35 | 180 | 富山県 | 4 | 1 | 5 | 10 | 15 | 岡山県 | 12 | 2 | 14 | 15 | 29 |
| 青森県 | 22 | 8 | 30 | 10 | 40 | 石川県 | 9 | 0 | 9 | 10 | 19 | 広島県 | 9 | 0 | 9 | 14 | 23 |
| 岩手県 | 16 | 6 | 22 | 13 | 35 | 福井県 | 8 | 0 | 8 | 9 | 17 | 山口県 | 9 | 0 | 9 | 13 | 22 |
| 宮城県 | 22 | 1 | 23 | 13 | 36 | 長野県 | 25 | 37 | 62 | 19 | 81 | 徳島県 | 15 | 1 | 16 | 8 | 24 |
| 秋田県 | 9 | 3 | 12 | 13 | 25 | 岐阜県 | 19 | 2 | 21 | 21 | 42 | 香川県 | 9 | 0 | 9 | 8 | 17 |
| 山形県 | 19 | 3 | 22 | 13 | 35 | 静岡県 | 19 | 0 | 19 | 23 | 42 | 愛媛県 | 9 | 0 | 9 | 11 | 20 |
| 福島県 | 33 | 16 | 49 | 12 | 61 | 愛知県 | 26 | 2 | 28 | 35 | 63 | 高知県 | 18 | 6 | 24 | 11 | 35 |
| 茨城県 | 10 | 2 | 12 | 32 | 44 | 三重県 | 15 | 0 | 15 | 14 | 29 | 福岡県 | 38 | 4 | 42 | 27 | 69 |
| 栃木県 | 19 | 0 | 19 | 14 | 33 | 滋賀県 | 13 | 0 | 13 | 13 | 26 | 佐賀県 | 13 | 0 | 13 | 10 | 23 |
| 群馬県 | 17 | 10 | 27 | 12 | 39 | 京都府 | 13 | 1 | 14 | 14 | 28 | 長崎県 | 10 | 0 | 10 | 13 | 23 |
| 埼玉県 | 30 | 1 | 31 | 40 | 71 | 大阪府 | 9 | 1 | 10 | 33 | 43 | 熊本県 | 26 | 8 | 34 | 14 | 48 |
| 千葉県 | 17 | 3 | 20 | 36 | 56 | 兵庫県 | 12 | 0 | 12 | 29 | 41 | 大分県 | 3 | 1 | 4 | 14 | 18 |
| 東京都 | 5 | 8 | 13 | 26 | 39 | 奈良県 | 15 | 12 | 27 | 12 | 39 | 宮崎県 | 19 | 3 | 22 | 9 | 31 |
| 神奈川県 | 15 | 1 | 16 | 19 | 35 | 和歌山県 | 20 | 1 | 21 | 9 | 30 | 鹿児島県 | 28 | 4 | 32 | 17 | 49 |
| 山梨県 | 9 | 7 | 16 | 13 | 29 | 鳥取県 | 14 | 1 | 15 | 4 | 19 | 沖縄県 | 11 | 19 | 30 | 11 | 41 |
| 新潟県 | 9 | 6 | 15 | 20 | 35 | 島根県 | 12 | 1 | 13 | 8 | 21 | 合計 | 844 | 197 | 1,041 | 779 | 1,820 |

あなたを癒す東洋の知恵

暖かくなったら毒出しを

鍼灸治療院「晴々はればれ」院長

唐沢 はるみ

からだの中は毒だらけ？

ちまたではデトックスが大流行です。「からだの中にある悪いものを出してすっきりしたい」という気持ちは多くの人にあるんですね。それは「自分には悪いものが溜まっているに違いない」と思いあたる節がある、ということだと思えますが……。

さて、東洋医学にはもちろん「デトックス」という言葉はありませんが、毒出しを大切にする考え方は満載です。おもとに「からだの中を気がスムーズに流れていれば健康で、滞ると病気になる」という考えがあります。この滞り



のことを「邪」と呼びますが、これを毒と考えれば、毒出しこそ東洋医学の治療のおおもとである、といえるかもしれません。

さて、それでは「毒」とは何でしょうか。食品添加物、農薬、化学物質などはいかにも毒っぽいですね。現代では普通に生活していても、これらの物質が体内に入ってきてしまうのは確かです。しかし、それ以外にも毒はあります。例えば、有機野菜料理のようにからだに良さそうな食事を取ったとしても、おいしいからと食べ過ぎでしまったり、他の要因で便秘になって長く腸内に留めてしまえば、体内で毒に変わってしまいます。また、ストレスでからだがかた直しても、運動不足でからだがかたくなっても、からだのあちこちで気の流れが悪くなつて毒が溜まってしまいます。こう考えると、もう人生毒だらけですね。出したくなるのもわかります。

毒が毒出しのベストシーズン

といっても、そんなに毒ばかり溜まっていたらあつという間に死んでしまいますから、もちろんからだの中には有能な毒出しシステム

があつて、知らないうちにちゃんと働いてくれています。ただ、それでも溜まってしまふものについて、からだにヘルプを出してあげると、とても楽になります。

そして、その毒出しに最適な季節が春なのです。植物を見てくさい。冬の間、葉も落としてじつとエネルギーをためて、春になるといつせいにエネルギーを発散させて芽吹きますよね？人間のからだも、冬のあいだあまり動けずエネルギーをためていますが、この間に毒もたまつてしまつていきます。それを発散させて出すタイミングが春なのです。

ちなみに、春は意識しなくてもからだに毒出しをしていますので、からだの中で毒が外に出ようとモノモノするため、気候が良いのになんとなく具合の悪い人が多い時期なのです。

肝の機能アップをはかる

毒出しの方法として、一番手っ取り早いのが「腰湯」です。野菜を茹でてアク（＝毒）抜きをするのと同じ原理です。しっかりとからだをゆがいて汗で毒出しをしてください。

春の毒出しで一番働く臓器は「肝」なので、肝の働きを活性化させると毒出しがスムーズになります。肝は「目」に通じています。目を休めると肝の働きを助けます。ツボ押しなら「糸竹空（しちくくう）」。「眉毛の外端、骨が少しくぼんでいるところ」です。押すと目の疲れがじんわり取れます。目の周囲全体を、蒸しタオルやホットアイピローで温めて血行をよくするのも気持ちがいいですが、顔がほてって目が充血しているような場合は避けてください。

ツボとして、毒出しに効果があるのが「箕門（きもん）」です。「箕（き）」は、ゴミをふるうための農具、みののことで、その門（＝出入口）にあたるこのツボは毒出しにぴったり。場所は太股の内側のちょうど真中です。この周囲はピンポイントでツボを押すとても痛いので、手のひら全体に体重をかけてやさしく押してください。また、太股の内側は全体が肝の気の通り道なので、全体的にマッサージするのも効果があります。

さらに、肝は股関節と関係が深く、ここを動かすことで活性化します。股関節を動かすには、なんととっても「歩くこと」。春はからだ的に散歩のベストシーズン。どんどん歩いて、気持ちも発散させて毒出ししましょう！

情 報

「スギ花粉リトリー北海道 ツアー」を実施
上士幌町

町は、大手旅行代理店と提携し、スギ花粉から避難する「スギ花粉リトリーツアー」を実施している。スギ花粉の影響を受けていない地域特性を活かし、観光客誘致を図るのがねらい。ツアーは2月8日から4月2日まで毎日出発し、代金は4〜6日間で4万3300円から。

総合情報サイトで「山形県 西川町」

「仮想住民」を募集
山形県 西川町
町は、総合情報サイト「パルチャルトウンにしかわ」で、会員登録による「仮想住民」を募集している。情報発信や町民との交流によって町のファンを増やすのがねらい。登録料は無料で、提携する町内の温泉や飲食店の割引などのサービスを受けることができる。

「全国小学生ゴルフ選手権」を開催
福島県 富岡町

町は、スポーツの里づくりの一環として、日本女子プロゴルフ協会と提携し、平成18年度から町のリベラルヒルズゴルフクラブで「全国小学生ゴルフ選手権」を開催する。大会は約70人を選抜して低学年・高学年別に行っていく計画で、夏休み期間中に実施する。

防災・防犯通知メールサービスを実施
栃木県 高根沢町

町は、塩谷広域行政組合消防本部と合同で「防災・防犯通知メールサービス」を行っている。

通知するのは、大雨洪水警報などの気象情報や地震情報、学校等に寄せられた不審者情報など。情報提供は無料で、配信希望者は住所と名前を記入したメールを町と消防本部に送る。

下校時の安全確保に小学
生の一部を車で送り届け
日の出町

町は、下校時の児童の安全を守るため、町内全3小学校にワゴン車を1台ずつ配備し、学校から自宅近くまで児童を送り届けている。対象は保護者から希望があった1年生で、地理的条件や通学距離などを配慮して校長が決定した。現在約30人の送り届けを行っている。

山中湖畔に野外シアターを整備
山梨県 山中湖村

村は、山中湖畔に野外シアター「ひびき」を開設する。シアターは大型公園「きらら」に整備しているもので、客席から舞台越しに富士山が見えるのが特徴。最大1万人収容できる。7月22日オープン予定で、これから落としに人気歌手のコンサートなどを検討している。

まちおこしをねらいに石
川工業高専と協定締結
津幡町

町は、まちおこしや学術・文化の振興をねらいに、町内にある石川工業高等専門学校と協定を締結した。町の公園造成における意見募集やイベントのアイデア、高専のインターンシップ先となる企業の紹介や湖沼の水質調査などの連携事業の実施な

カプセル NOW&NEW

どが考えられている。
特別村民「清内路」
長野県 清内路村

村は、村外の人と交流し、様々なアイデアを取り込んでいくため、特別村民「清内路レッジャー」を募集している。登録した人にはメールで意見を寄せてもらい、村づくりに生かしていく。会費は無料で、メールマガジンの配信や村施設の割引サービスなども実施する。

本庁舎窓口でフロアマネジャーを導入
愛知県 大治町

「この役所よりも人にやさしい役所」をめざしている町は、来庁者が多い月曜と金曜の午前中に本庁舎窓口で「フロアマネジャー」を導入し、担当職員が窓口の外で来庁者に対応している。導入に当たってはホテルの支配人を招いて接客マナーの講習を受けた。

ホームページや広報誌に地元企業の広告を掲載
大紀町

町は、町のホームページや広報誌に地元企業の広告を掲載している。町内にある企業を住民に知ってもらい、地元企業の振興を図るのがねらい。掲載は町内に本社・本店のある企業を優先するが、支店・営業所などを置く企業も対象に広告掲載を希望する企業を募集している。

イタリアで屏風絵の捜索を委託
滋賀県 安土町

町は、織田信長がローマ法王に献上後、行方不明になっている

屏風絵「安土城之図」を捜すため、イタリアで調査を委託した。昨年町長などが現地を訪問し、手がかりのありそうな施設や関係者に協力を依頼。1年間調査してもらい、平成18年度末に結果報告を受ける。

広域業務連携
京都府笠置町、和歌山県東牟婁郡山田町、南紀白川町

合併を選択しづらい状況にある笠置町、和東町、南城山村は、効率的な行政運営を図っていくため、広域業務連携協議会を設置する。窓口業務は従来どおり各町村で行うが、広範囲にわたって業務を一元化し、職員定数などを削減していく。

PFI方式で学校給食調理施設を整備
香川県 宇多津町

町は、PFI方式を導入して学校給食の調理施設「宇多津新給食センター」を整備する。財政負担を軽減するとともに、サービス水準の向上や安定的な事業運営を図っていくのがねらい。応募した地元上場企業グループと事業契約を結んでいく。

町内の高校生への通学費等を補助
愛媛県 上島町

町は、町内にある県立弓削高校の生徒を対象に通学費などを補助する制度を平成18年度に創設する。同校の生徒を増やし、地域の活力を確保するのがねらいで、通学の足として生徒が使っているフェリーの定期代と新1年生を対象に自転車購入費を補助していく。

随 想

随
想

クラシック音楽とまちづくり



栃木県町村会長
壬生町長
清水 英世

昨年十月八日壬生町中央公民館（城址公園ホール）で、シヨパンコンクールでアジア系人として初めて、しかも、最年少で優勝して世界中をあつと驚かせたユンディ・リのピアノリサイタルが開催された。この事業は、町村合併五十周年記念事業の一環として開催されたものだが、異常な人気を博し、チケットは即日完売ということになった。申込みは県内は言うまでもなく、県外からも購入申し込みがあった。インターネットが普及したせいもあると思うが、県内外からこのように多くの購入申し込みがあり、その異常な人気に驚くばかりだった。ユンディ・リのピアノリサイタルは、東京サントリホールを始め、横浜・大阪・名古屋などの大都市の会場でも開催されたが、百万都市以外での公

演は、本町を含めて、長崎や長野など数ヶ所に限られていた。本町のように、小さな田舎町が会場に選ばれたのは嬉しい限りであるが、町主催で入場料が格安であったこともあって、注目を集め、購入申し込みが殺到したものと思われる。チケット完売後も購入申し込みがあり、丁重にお断りするの

に苦労した。さて、当日の演奏は、満員の聴衆を十分満足させる素晴らしいものであった。生まれながらの音楽的才能、それに異例のテクニクと表現力も加わった演奏に、聴衆は感動の極に達した。私も割れんばかりの拍手に圧されて、アンコールを繰り返すユンディ・リの姿を見ながら、演奏者と聴衆が一体となって醸し出される音楽会特有の雰囲気を感じるとともに、

音楽を通してまちづくりを進めてきたことに自信を深めた。本町は、二十年前、国の補助を受けて中央公民館を建設したが、核となるホールは、音響効果の素晴らしいものに仕上がった。それを利用して、クラシック音楽会を開催して好評を博していた。町長に就任した私は、その事業を継続するとともに、その内容をさらに充実して、音楽を通してまちづくりを進めることにした。それは、着任して間もなく、宮城県に転任した知人の紹介で視察した、中新田町の音楽を通してのまちづくりに刺激されたからである。この町は、音楽性を徹底的に追求し、特に、小編成の室内楽を聴くのに最高のホールと評価される音楽ホールを建設した。（田園の中のバツハホールとして有名）そして、このホールを核に、音楽を通してのまちづくりを進め、全国に「音楽のまち中新田」を発信しようという試みを実践していた。その町を視察して、私は中新田町に負けないクラシック音楽を愛するまちとして、まちづくりを推進しようとした。以来、十数年間、議会や町民の皆さんの温かい理解と支援を得て、年間約四千万円を予算化し、クラシック音楽会を主催する事業を積極的に推進し、クラ

シック音楽を大切にしている町として、全国の音楽ファンに向けて発信を続けている。幸い、東京から近く、高速道を利用すれば短時間で来れるという地理的条件の良さもあって、毎年、国内外の一流の演奏家やオーケストラを招いて、十回近くの演奏会を開いている。その結果、近年本町の音楽会は、ホールの音響効果の素晴らしさや、聴衆の質の高さが評判となり、演奏家達からも高い評価を受け、音楽会を主催する町としても、大きな励みになっている。

先日、県知事宛てに「苦しくても、壬生町では、町長の陣頭指揮の下、素晴らしい音楽会が年間を通して計画され、先日のピアノリサイタルでは、チケットが完売ということです」という手紙が届いたと披露された。これは、県に対して、もう少し芸術文化に力を入れてほしいという願いを述べた手紙の一部であるが、町にとつては、この上ない励ましの言葉であった。本年度も相変わらず厳しい予算編成を強いられているが、本町のまちづくりの核となる事業であり、また、芸術文化に対する町の取り組みの姿勢を示すものとして、今後とも内容を充実しながら、クラシック音楽事業を推進したいと考えている。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

「介護保険事業運営懇談会」初会合

厚生労働省は3月23日、被保険者の代表者や行政関係者が介護保険制度の事業運営や費用負担の状況等について幅広く議論する懇談会を設置した。

初会合で、まず、座長に慶応義塾大学の田中滋教授を選出。その後、厚生労働省から 介護保険制度の現状と見直し、 介護保険給付の適正化に関する事項について説明がされた。

具体的には、2006年度の介護保険料改定に伴い、65歳以上の保険料が4月から全国平均で、月額4,090円となり、現行の3,293円より24・2%の大幅な引き上げとなる。 保険料上昇の背景には介護サービスへの需要が増加していることがあり、介護総費用は、制度開始時の2000年度(実績)の3兆6千億円から2006年度予算では7兆千億に増え、その後も増加傾向は続く、等の説明があった。

このため、介護給付費の急増を抑える給付適正化方策や現在40歳以上となっている保険料負担年齢の引き下げなどが課題となる。

今後、懇談会に実務担当者レベルから構成される幹事会を設置し、介護保険事業の実施状況等に関する検討・分析等を行う予定。

なお、本会からは山本会長(福岡県添田町長)が委員として参画している。

平成17年度特別交付税交付額決定 総務省

3月14日、3月分の特別交付税7,251億円を交付したことに伴い、平成17年度特別交付税交付額の総額が決定した。

総額は1兆140億円(対前年度比6・4%、692億円減)となったものの、市町村合併関係を除いた通常ベースは8,162億円(同15・1%、1,447億円減となっている。内訳を見ると、道府県分は1,424億円(同11・5%、184億円減)、市町村分は8,716億(同5・5%、508億円減)となっており、更に市町村分の内訳を見ると、大都市222億円(同7・5%、18億円減)、都市6,003億円(同5・6%、358億円減)、町村2,490億円(同5・0%、132億円減)となっている。

また、主な算定項目(財政需要)を見ると、市町村合併1,978億円(うち、市町村分1,545億円)、除排雪経費608億円(同423億円)、台風災害、地震災害等の現年災害223億円(同146億円)、防災対策245億円(同242億円)、環境保全対策365億円(同340億円)、公営企業健全化対策1,039億円(同752億円)、地域経済振興対策317億円(同197億円)、過疎対策1,418億円(同1,300億円)等となっている。

電気用品安全法の本格施行に係る対策を発表 経産省

電気用品安全法は、電気製品が原因の火災や感電などから消費者を守るため、電気製品の安全性の検査を事業者に求め、合格した製品にはPSEマークを付して販売することを義務づけたもので、平成13年4月に施行され、一部電気用品(テレビ等の家電製品や電子楽器等)については5年間の経過措置が設けられていた。

このため、本年4月から中古品でもPSEマークのない家電製品などの販売が禁止となる予定であったが、リサイクル事業者等の反発が強く、経済産業省は、事業者等の負担を軽減するための新たな対策を発表した。

具体的には、PSEマークを付すための検査に対する支援策として、独立行政法人製品評価技術基盤機構等を活用し、検査に必要な機器の無料貸出し等を行う。 電気保安協会等の協力により、6ヶ月間の無料出張サービスを行う。 各都道府県等の公設試験所に対して、受託検査の実施、検査機器の貸出し等を行うよう協力を要請するとともに、検査機器等の整備を支援する。

また、当面はマークがない中古製品も「レンタル」とみなすことで販売継続を認めるほか、いわゆるピンテージものと呼ばれる電子楽器や音響機器等については、簡単な手続きで売買ができることとした。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済の補償に「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)割引
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

| | | | | |
|----------|-----------------|----------------|---------|---------|
| 車名 | トヨタ カローラフィールダー | 補償範囲 | 免責金額なし | 免責金額5万円 |
| 型式 | NZE121G(車両クラス2) | オールリスクタイプ | 43,160円 | 35,080円 |
| 初度登録 | 平成17年8月(新車割引あり) | (通常に新規で加入する場合) | 71,930円 | 58,470円 |
| 年齢条件 | 30歳以上(家族限定) | エコノミー+A特約 | 21,060円 | 17,110円 |
| 共済(保険)金額 | 150万円 | (通常に新規で加入する場合) | 35,090円 | 28,520円 |
| | | A特約のみ | — | 9,470円 |
| | | (通常に新規で加入する場合) | — | 20,520円 |

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のものです。保険料は平成18年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。